

令和5年8月1日 佐藤

～ 立川リサイクルストックヤードを活用し、衣料品の回収・リサイクルをはじめます ～

(株)エムサーキュラーリソーシーズ、 (福)墨田さんさん会との三者協定を締結

区は、7月25日に、丸紅株式会社の100%子会社である株式会社エムサーキュラーリソーシーズ（千代田区、代表取締役 田口 亘）及び区内の社会福祉法人墨田さんさん会（墨田区、理事長 前田 君代）と衣料品のリサイクルに関する協定を締結しました。

本協定では、三者で衣料品のリサイクルに関する普及啓発を行いながら、区内の立川リサイクルストックヤード（墨田区立川二丁目9番5号）に衣料品の常設回収ボックスを設置し、周辺地域における衣料品の回収を通じてリユース・リサイクルを進めるとともに、回収量等の調査・検証を行います。これは、本区において「常設での衣料品回収」を行う初めての取組となります。

現在、国内での衣料品は、家庭等から年間約73万トン排出され、そのうちリユース・リサイクルされるものが約36%に留まり、残りの約64%は廃棄されています。区としては、この取組を通して、衣料品のリユース・リサイクルを促進し、資源の有効活用と廃棄等に係る温室効果ガスの削減に繋げることを目指しています。

また、ファッション産業は、製造に係るエネルギー使用量やライフサイクルの短さから環境負荷が特に大きい産業とされており、繊維産業のまちでもある墨田区において衣料品における資源循環への取組を率先して進めていきます。

区の担当者は、「この取組で、衣料品における一つの資源循環体制が構築出来ると期待しています。また、環境への貢献だけでなく、企業や社会福祉法人等との連携に関しても非常に良い事例になると思います。引き続き、地域と連携した資源循環に係る取組事例を増やしたいです。」と話しました。

《写真》 回収ボックス



回収の様子



《協定概要》

衣料品リサイクルに関する協定（墨田区・(株)エムサーキュラーリソーシーズ・(福)墨田さんさん会）

協定の目的：衣料品の回収を行い、リユース・リサイクルを促進するとともに、回収した衣料品の回収量等を調査・検証することで、資源循環体制の確立を目指す。

- 連携・協力事項：
- ・立川リサイクルストックヤードにおける衣料品回収ボックスの設置
 - ・回収した衣料品の適切な保管・引き渡し
 - ・回収した衣料品におけるリユース・リサイクル
 - ・衣料品リサイクルに係る区民への普及啓発

《問合せ》 資源環境部 資源循環推進担当 03-5608-6207

お問合せは、午後5時までお願いいたします。（広報広聴担当 03-5608-6220）